



令和8年6月29日

午後3時

## 一関市農業委員会は独自の取り組みとして農地バンク事業を始めます

農業委員会は、農地流動化の取り組みの一環として、市独自で取り組む農地バンク事業を次のとおり開始します。

- 1 目的 市内の農地の貸借や売買の意向を把握し、広く情報提供することで、農地の有効活用を進めるとともに、担い手の経営規模拡大や新規就農を支援し、遊休農地の発生防止と解消につなげること。
- 2 事業開始日 7月1日
- 3 内容 所有者などが耕作・管理することが困難であることなどを理由として、貸したい（売りたい）農地を広く募集し、ホームページや窓口で広く紹介し、耕作希望者とのマッチングを支援する。
- 4 事業化の経緯 岩手県農地中間管理機構の農地バンク事業は、土地所有者から農地を借り受け、農業の担い手（地域計画で位置付けられた認定農業者などの中心経営体など）がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けする事業ですが、担い手が未定の場合は、取り扱えない場合があります。  
近年は、農業従事者の高齢化などによる担い手不足や大規模経営体に農地の集約が加速する中、中山間地域など耕作条件が不利な農地の担い手が限定される状況、農地の所有者が亡くなり、その相続人が遠方に居住している場合など、農地を貸したい（売りたい）人と担い手のマッチングが困難になっていることから、このような状況を改善し、農地の有効活用を支援することとなった。
- 5 その他 詳しくは添付のチラシを参照してください。

### 問い合わせ先

〒029-0202 一関市川崎町薄衣字諏訪前 137

農業委員会事務局 農地係長 金野

電話：(0191)43 - 3606 (ダイヤル)

FAX：(0191)36 - 5606

メールアドレス：noi@city.ichinoseki.iwate.jp

農地管理で困っている方！  
農業の後継者がいない方！  
登録しませんか？

# 一関市農地バンク事業

一関市農業委員会では、農地利用の最適化、担い手の営農規模の拡大及び新規就農の促進を図るため、所有者等が耕作・管理することが困難であることなどを理由として、貸したい（売りたい）農地を、ホームページや窓口で広く紹介し、耕作希望者とのマッチングを支援する取組を始めました。

農地を  
貸したい人  
売りたい人



①農地情報の登録申込

農業委員会

②農業委員等によるあっせん

③農地情報の公開（ホームページ等）

⑤仲介（利用申請書の写しを提供）

農地を  
借りたい人  
買いたい人



④農地利用の申請

⑥当事者間で条件などの契約交渉

⑦ 交渉成立

⑧中間管理事業・農地法による契約

要件

農地

- 市内の農地であること
- 登録希望農地が荒廃していないこと

ひと

- 所有権等により、農地の貸出し又は売却を行うことができる方であること
- 農地を利用する権限を有する第三者の同意があること
- 所有者等が複数いる場合は、過半数を超える持ち分の所有者等の同意があること
- 農地の利用者が見つかるまで、利用者の耕作に支障を生じさせないように適正に管理すること
- 農地以外の用途に変更しないこと

登録は  
こちらから



※ 耕作希望者が見つかることを保証するものではありません。

要件

ひと

- 申請地を含む全ての農地を効率的に利用して耕作すること
- 農業経営に必要な農作業に常時従事すること
- 地域における農地等の農業上の効率的・総合的利用の確保に支障が生じないこと
- 法人による所有権取得の場合は、農地所有適格法人であること

申請は  
こちらから



ホームページはこちら



※ 市のホームページ、下記の窓口でも登録・申請が可能です。

\*お問合せ窓口

一関市農業委員会事務局（〒029-0202 一関市川崎町薄衣字諏訪前137）

電話 0191-43-3606

または 本庁農政推進課・各支所産業建設課